

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和6年(2024年)7月25日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	日高管内 高等学校 教諭 男性 (39歳)	懲戒免職	令和4年6月、飲食店などで飲酒後、女性教諭の自家用車内で、当該女性教諭を押さえ付け、抱き付き、唇にキスをした。 (管理監督者：文書訓告1名)
2	黒松内町 小学校 教諭 男性 (56歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和6年2月27日、同月28日及び同年3月4日、授業中に児童の物を投げるなどの行為を制止していた際に、当該児童に蹴られたため、当該児童の足を蹴った。